

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年8月3日

(宛先) 前橋市長 山本 龍様

提出者

住 所 前橋市高井町一丁目13番の4

氏 名 上毛資源株式会社

代表取締役 佐伯 一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 027-251-7395

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 上毛資源株式会社

事業場の所在地 前橋市高井町一丁目13番地の4

計画期間 平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類 建設業 (D07種別工事業)

② 事業の規模 85,000,000円 (平成28年度元請完成工事高)

③ 従業員数 80人

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程  
解体工事 → 自社運搬 → 自社中間処理施設  
→ 処理委託先  
他社運搬 → 自社中間処理施設  
→ 処理委託先

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役 → 解体部統括責任者 → 解体部 →  
→ 工事担当者 → 現場廃棄物管理担当者  
→ 事務廃棄物管理担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず
	排出量	11,753 t	146 t
	(これまでに実施した取組) がれき類は、自社再生利用施設で再生砕石に加工し販売した。 ガラス陶磁器くずは特に無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず
	排出量	5,000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で再生砕石に加工し販売をしていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、金属くず、廃石膏ボード等を解体現場で分別解体している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体の精度を上げて、混合廃棄物の発生を減らす。塩ビ管等の再生可能プラスチックの分別を徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	56 t	26 t
	(これまでに実施した取組) 解体現場で分別し、混合廃棄物の発生抑制を推進した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	30 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) 解体現場での分別を徹底し、混合廃棄物の発生量を抑制する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	石綿含有廃棄物
	排出量	687 t	22 t
	(これまでに実施した取組) 自社再生利用施設で燃料チップへ加工した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	石綿含有廃棄物
	排出量	200 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社再生利用施設で燃料チップへの加工を推進する。		

## (第3面) その1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	7,868 t	444 t
	（これまでに実施した取組） 自社で再生利用できる廃棄物は出来るだけ自社処理施設へ搬入し再生利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4900 t	150 t
	（今後実施する予定の取組） 自社処理施設で再生利用を推進する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 無し			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ガラス陶磁器くずの再生利用が出来る業者を選定し、処理の委託を行っていく。			

(第3面) その2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 有価物となる廃プラスチック類を選別して減量化を推進する。		

(第4面) その1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	3,880 t	136 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	74 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者を選定して処理を委託した。		

(第4面) その2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	26 t	238 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	238 t
	認定熱回収業者への処理委託量	26 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチックは、熱回収業者へ委託した。木くずは再生利用業者を選定して処理を委託した。		

(第4面) その3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	混合廃棄物
	全処理委託量	22 t	30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	12 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 無し		



## (第5面) その1

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	100 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自社再生利用施設を出来るだけ活用する。		
※事務処理欄			

(第5面) その2

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	20 t	50 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	50 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	20 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自社処理施設で剪定材の処理を推進し、再生利用を増やす。			
※事務処理欄			

(第5面) その3

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	混合廃棄物
	全処理委託量	20 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。